

免許状教科	中学校1種(社会)・高等学校1種(地理歴史・公民・商業)			
科目名	学校の制度	科目分類	教職科目	
			経済学科	■必修 □選択
			学科	□必修 □選択
英文表記	School System	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年	
ふりがな	いちほら みつまさ	開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中	
担当者名	市原光匡	修得単位	2単位	
授業のテーマ	主に学校をめぐるさまざまな制度について、根拠となる法とともに理解する。			
授業概要	現代の学校教育に関する社会的、制度的および経営的事項について、基礎的な知識を身につけるとともに、それらに関連する課題を理解する。また、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的な知識も身につける。授業では教育法を読み解きながら、上記事項についての理解を図ると同時に、現代教育の課題やあり方について各自が主張できることを目指す。			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会の状況を理解し、その変化が学校教育にもたらす影響とそこから生じる課題、並びにそれに対応するための教育政策の動向を理解し、説明できること。 2. 現代公教育制度の意義・原理・構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎的な知識を身につけるとともに、そこに内在する課題を理解し、説明できること。 3. 学校や教育行政機関の目的とその実現について、経営の観点から理解し、説明できること。 4. 学校と地域との連携の意義や地域との協働の方法について、取り組み事例を踏まえて理解し、説明できること。 5. 学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取り組みを理解し、説明できること。 			
授業時間外の学習	この授業で取りあげる内容は、教員採用試験の頻出分野である。市販の教材でかまわないので、授業後の知識の定着を確認すること。			
履修条件	特になし。			
授業計画				
第1回	ガイダンス			
第2回	教育行政の組織・運営			
第3回	教育の理念(1) 教育を受ける権利・教育の機会均等			
第4回	教育の理念(2) 教育行政の中立性			
第5回	学校に関する規定(1) 学校の目的・目標			
第6回	学校に関する規定(2) 学校経営の仕組み			
第7回	学校に関する規定(3) 教育課程・教科用図書など			
第8回	学校に関する規定(4) 学校保健・学校給食など			
第9回	児童・生徒に関する規定			
第10回	教職員に関する規定(1) 教員の任免・分限・懲戒			
第11回	教職員に関する規定(2) 服務・研修			
第12回	社会教育に関する規定			
第13回	学校教育と地域社会の連携・協力			
第14回	学校制度の比較研究			
第15回	まとめ			
第16回	定期試験			

テキスト	解説教育六法編修委員会〔編〕『解説 教育六法 2018 平成30年版』三省堂書店, 2018
参考文献・資料	必要に応じて授業中に適宜指示する。
成績評価の方法	平常点 30%、定期試験 70%の比率で評価する。 ・出席回数が規定に満たない場合は定期試験を受験することができない。
成績評価基準	【平成27年度(2015)以前に入学した学生】 優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) 【平成28年度(2016)以降に入学した学生】 秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) ※出席回数が規定に満たない場合、試験を受けることができません。
オフィスアワー	① 毎週火曜 10:40~12:10 ② 毎週金曜 10:40~12:10
学生へのメッセージ	毎回授業で使用するので、教育六法(テキストとして指示したものでなくてもかまわない)を持参すること。